

第204回定例会のお知らせ

経友会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

12月の経友会は、弁護士の角田昌彦様をお迎えいたします。

外交官から弁護士に転職された異彩な経歴をお持ちになり、国際弁護士として、赤毛のアン事件(著作権)、サンフランシスコウォーターフロント事件(600億円対米投資回収)などの有名事件を取り扱って来られました。また、藤田嗣治画伯事件(画伯の著作権をフランスの児童養護施設に遺贈、ランス市に作品を寄付)、ポールブルダリ事件(優秀医学論文に資金を授与する財団立ち上げ)など、後世の社会に遺産を残す活動を続けておられます。

今回は、とくに藤田嗣治画伯を通じて、弁護士として文化的な側面にどのように関わってきたかお話しさせていただきます。

題名「国際弁護士の経験とその活躍 ～浮世絵師藤田嗣治等々～」

赤坂国際法律会計事務所会長 角田昌彦(すみだまさひこ) 様

略歴

1967年早稲田大学法学部卒業外務省入省

フランス国ナンシー大学と同ブザンソン大学において仏語及び法律を研修(2ヶ年)

1969年 在パリ日本国大使館に赴任1972年外務省経済協力局に所属

1979年 最高裁判所司法研修所において研修

1981年弁護士登録 東京弁護士会所属 東京青山法律事務所(ベーカー & マッケンジー法律事務所と提携)に入所

1984年弁理士登録角田国際法律特許事務所設立

1986年赤坂国際法律会計事務所と改称、同所長となる。

2004年フランス国ムラン商事裁判所において東京地方裁判所会社更生事件の管財人の代理人として弁論

2006年赤毛のアン(アン)の商標に関し、カナダのプリンスエドワード島の代理人として知的財産高等裁判所において、

公序良俗違反を理由に勝訴する。

日時12月14日(水曜日) PM6:00 受付 6:20 勉強会 7:30 交流会 8:30 終了

会場 渋谷区恵比寿4-20恵比寿ガーデンプレイス **ビアステーション 2F**

03-3442-9731 会費 5,000円

<http://gardenplace.jp/shopping/detail/beerstation/index.html>

JR 地下鉄日比谷線 恵比寿下車

恵比寿ガーデンプレイスの入り口すぐです。

らせん階段を上った2階が会場です。

会場と時間が変わりましたので、ご注意ください。

FAX: 03-6303-0472

お手数ながら出欠のご連絡を下記にご記入の上、すぐにそのままFAXにてお知らせ下さい。

経友会事務局 (株) ディックス内 石田 行

経友会定例会に (出席・欠席) します。[どちらかを○で囲んで下さい]

2016年11月7日(月) まで

貴社名

お名前

TEL

FAX

e-mail

石田Email ishida@dix.co.jp

お問い合わせ 株式会社ディックス内 経友会事務局 03-6303-0471

通信欄

※今後ご案内がご不要の方は右記に○印をお願いします。 経友会案内: 不要